

# 第1回桐ヶ丘中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

## ● 日時・場所・参加者

(1) 日時：平成28年6月23日(木) 19時00分～20時19分

(2) 場所：赤羽北ふれあい館第1ホール

(3) 出席者：協議会委員26名、傍聴者：11名

## 1 北区教育委員会事務局教育振興部学校適正配置担当部長挨拶

## 2 委員自己紹介

## 3 議題「協議会の運営方針等について」

次第では、計画説明を終えた後に設置要綱の案について協議することとなっていたが、すでに傍聴希望の方もいることから、計画説明より前に設置要綱、傍聴規定等について協議することとした。

(1) 桐ヶ丘中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会設置要綱(案)について、事務局から説明があり、協議の結果、原案どおり設置要綱を決定した。

(2) 委員の互選により、座長には、桐ヶ丘地区自治会連合会推薦の山田委員、副座長には、赤羽北地区町会自治会連合会推薦の竹之内委員を選出した。

(3) 桐ヶ丘中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会傍聴規程(案)について、事務局から説明があり、協議の結果、原案どおり傍聴規程を決定した。

## 4 桐ヶ丘中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会説明

・北区教育委員会事務局教育振興部学校適正配置担当課長より説明があった。  
(質疑応答の内容は、3ページを参照)

### 3 議題「協議会の運営方針等について」

(質疑応答及び意見は、次ページを参照)

(4) 桐ヶ丘中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会幹事会(以下「幹事会」という。)の設置及び運営方針(案)について、事務局から説明があり、協議の結果、幹事会を設置することし、原案どおり運営方針を決定した。

(5) 今後の協議の進め方について、事務局から以下の説明があり、協議の結果、今後の協議の進め方を決定した。

- ・協議会ごとに議題を定め、一つひとつ合意を経て進めていく。
- ・協議会開催前に、幹事会を開催し、論点の整理、資料の精査等を行う。

(6) 結果等の周知について、事務局から以下の説明があり、協議の結果、結果等の周知について決定した。

- ・協議会の開催ごとに、協議会だよりを発行し、町会・自治会の回覧板、掲示板によりお知らせする。また、ブロック内の小中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者へ配付するとともに、ブロック内の幼稚園、保育園及び児童館へ掲示を依頼する。
- ・協議会議事要録を作成し、協議会だより及び協議会資料とあわせて、ブロック内の地域振興室等で閲覧ができるようにする。
- ・協議会だより及び協議会議事要録は北区ホームページへ掲載する。
- ・幹事会検討経過及び幹事会資料は非公開とする。

## ● 説明及び質疑応答

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

※東京都北区立学校適正配置計画については13ページ以降を参照。

### 3 学校適正配置計画説明

事務局

#### 1 区立小学校適正配置計画の適正配置計画策定の趣旨

全国的な少子化が進行する中、北区においても児童数が減少し、ピーク時と比較すると、児童数は3割以下となっている。一方で、小学校の数は、昭和51年のピーク時と比較すると、約8割が存続しており、複数の小学校で児童数減少による小規模化が進んでいる状況である。このような少子社会の中で、子どもたちが生きる力、社会を生き抜く力を育んでいくためには、子どもたちが学校という集団生活を通して、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、互いに切磋琢磨することができる教育環境、集団のルールを学び、社会性を身につけることができる教育環境が必要である。学校適正配置計画は、こうした教育環境を整え、学校が本来の機能を十分発揮できるようにするための計画である。小規模校では、個に応じたきめ細やかな指導や、異学年間の縦の交流が生まれやすい、学校が一体となって活動しやすいなどのメリットがある一方で、集団の中で多様な考え方に触れる機会や、学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい、学級間の相互啓発がなされにくい、クラス替えが困難で人間関係や相互の評価等が固定化しやすい、集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる、などのデメリットがある。こうした状況を鑑みて、北区教育委員会では、区立小学校の教育環境の改善と向上を図るため、学識経験者や区議会、地域、保護者、教育関係団体、教職員の代表者等で構成する東京都北区立学校適正規模等審議会（以下「学適審」という。）に対して、適正規模を踏まえた北区全体の区立小学校の適正配置のあり方について諮問を行い、平成21年9月、第三次答申を得た。この第三次答申を踏まえて、北区教育委員会の考え方を案として示し、パブリックコメントの実施結果や北区議会からの意見を参考に、東京都北区立学校適正配置計画を平成24年2月に策定した。さらに、最新の児童数の動向を計画に反映させるために、平成27年に改めて児童数の推計を行い、これをもとに、こちらの計画の一部改訂した。

## 2 学校規模や通学距離等の基準

学校規模からみたブロックにおける検討の基準は、学適審第三次答申に基づく基準となっている。表では5段階の規模とそれぞれの対応を示している。こちらは、子どもたちが学ぶ教育環境、多様な学習指導の展開、教育を行う側である教職員の体制の充実などの観点からの検討の基準となっている。第1段階の適正規模については、1学年2～3学級の規模で6学年まで構成されているものであり、このような規模を理想的な教育環境であるとしている。第2段階の当面存続規模は、1学年25人、1学級であっても20人を下回る学年が複数存在しないというものである。表の3、4、5の段階になると、当面存続規模を下回るため、検討に着手するものとなっている。（2）の区立小学校の通学距離に関する基準は、学適審第二次答申に基づく基準である。通学距離は、学校適正配置において重要な要素で、通学上の安全確保や小学生の体格・体力を考慮して、1km程度としている。北区では、中学校1校と幾つかの小学校、幼稚園の組み合わせをサブファミリーと呼んでいる。このサブファミリーの範囲を一つのブロックとして、学校適正配置の検討を行っている。各ブロック内で当面存続規模を下回る小学校が存在しないような配置と、学校は地域に支えられて教育活動を行っているので、小学校と地域の関係性の希薄化を防ぐために、現在19ある連合町会・自治会、または青少年地区委員会の区域内には、必ず小学校1校を配置することとしている。

## 3 計画期間及び協議期間

計画では、当面存続規模を下回る小学校が存在するブロックの適正配置を行うことを目標としている。既にAグループ及びBグループの四つのサブファミリーブロックで協議を行い、このうち田端中学校サブファミリーブロックでは、滝野川第一小学校と滝野川第七小学校が統合し、平成26年4月に田端小学校が開校した。また、稲付中学校サブファミリーブロックでは、清水小学校と第三岩淵小学校を統合し、本年4月に西ヶ丘小学校が開校した。さらに、滝野川紅葉中学校サブファミリーブロックでは、適正配置検討協議会において、滝野川第六小学校と紅葉小学校が統合することとなり、平成29年4月の統合新校開校に向け、現在協議中である。さらに、明桜中学校サブファミリーブロックでは、通学区域を変更することにより各小学校で適正規模を確保できると見込まれたため、ブロッ

ク内の通学区域を、平成29年4月に変更することにした。桐ヶ丘中学校と十条富士見中学校のサブファミリーについては、Cグループとして平成28年度から協議をする。協議期間としては、これまでの適正配置の協議状況などを踏まえ、3年間を一つの目安と考えている。

#### 4 ブロック別の協議の進め方

ブロック別の協議の進め方について、具体的には、児童数推計の上、小学校数を提示するので、ブロック内での小学校の適正な配置、通学区域の変更、小学校数を検討いただきたい。(4)の協議を行う期間については、適正配置に関する協議を2年、その後の統合新校の開設準備に関する協議を1年とし、3年後の統合新校開校を一つの目安としている。なお、協議の進捗状況によっては、こちらの目安に関わらず協議を進めて、早期の統合新校の開設を目指す。

#### 5 適正配置における統合のルール

統合を行う場合の原則として、次の3点がある。1点目は、学校の規模及び設置のときからの経過年数に関わらず、対等統合とするということ。2点目は、統合校は新校とするということ。3点目は、新校の校名、校歌及び校章は新たに定め、校歴は新校の設立のときから起算するということ。

本ブロックの適正配置の対象校は、桐ヶ丘郷小学校、袋小学校、八幡小学校、赤羽台西小学校の4校である。本ブロックの通学区域は、東西に約1.5km、南北に約2.0kmとなっており、地形上の特色として、ブロック中央から南西側が高台となっており、北側及び東側との間に高低差がある。幹線道路では、通学区域内の北側に環状8号線、中央に補助157号線が通っており、地域コミュニティとの関係では、北側が赤羽北地区町会自治会連合会、中央が桐ヶ丘地区自治会連合会、南側が赤羽西地区町会自治会連合会の区域となるが、いずれの連合町会・自治会も区域内に複数の小学校が設置されている。小学校数の検討にあたり、ブロックの現況について説明する。(1)の児童数の動向は、平成27年の5校をあわせた児童数が1,303名である。(2)の長期的な児童数の動向を見ると、ブロック全体の児童数は、都営桐ヶ丘団地やUR都市機構の赤羽台団地

の建て替えなどにより、平成37年度頃までは増加し、その後は減少に転じる見込みである。平成47年度においても現在の水準並みの1,290人程度と見込まれる。2の児童数の動向は、各学校の通学区域内の未就学児童の居住状況やこれまでの就学状況から、平成32年までの5年間について、学校別の児童数を推計したものである。表の括弧の中の数字は、学級数を示している。適正規模の学級数は12学級以上で、児童数は、350名程度の児童が安定的に確保される必要がある。現状、ブロック内のうち1校が、当面存続規模を下回る状況が続くと見込まれる。校舎の建設年度を見ると、昭和30年代に建築された校舎がブロック内に1校ある。学校施設の目標使用年数は65年になっている。改築には、設計、工事を含めると5年ほどかかり、本ブロック内で一番古い学校は、本年で築55年を迎えることになる。北区立小・中学校改築改修計画では、適正配置の協議対象となっているサブファミリーブロックの小学校については、協議終了後に事業化を検討することとなっている。これらを踏まえ、学校数の検討については、ブロック全体の児童数や通学距離なども考慮し、4の適正配置計画では、小学校数を3とした上で、小学校の配置及び通学区域の変更については、ブロック協議において、小学校数とあわせて検討することとさせていただいた。教育委員会では、今後、この適正配置計画を、いわゆるたたき台として、保護者の皆様や地域の皆様と十分協議を重ね、その中で提案されたご意見なども尊重し、現在及び将来の子どもたちのよりよい学びの基盤づくりに取り組んでまいりたい。

委員 必ず改革するという事なのか。現状維持ではいけないのか。

事務局 適正規模という形から見ると、当面存続規模の範囲を下回っている学校があるので、協議をさせていただき、適正規模の確保を目指していきたい。

委員 八幡小学校の開設からずっとここに住んでいる。山を崩して、お金を出し合って、という経験もあるので、そういう面で、地域の人間としては、協議そのものがどうかというのがある。子どもたちの将来性を考えた場合に、先ほどのメリット、デメリットを含めて配置ありきでやっているような話だったが、現状のままで何とかできる希望もあるのであれば、それが全てではないが、いろんな協議

をさせていただきたい。地域の人間としては、多分父兄の皆さんもそう思っていると思うので、地域の意見としてご了解いただきたいと思う。

事務局 皆さん愛着を持って、学校を地域の拠点としていろいろ活動されていると思う。こちらの地域は児童数がふえる見込みもあるため、たたき台を出し、協議をさせていただきたい。

委員 八幡小学校は、学年別でいうとどういう状態なのか。

事務局 1年生が23人、2年生が18人、3年生が13人、4年生が20人、5年生が11人、6年生が19人である。

委員 全体的に児童が少なくなっているというのは、人口動態を見た場合に、どこから出てきている数字なのか。

教委 全国的に少子化ということで人口が減っている。ただ、北区の場合は、ここ数年子どもの数が増えているという現状もある。これがいつまでも続くかという、そうでもない。現在、私どものよりどころとしているのは、毎年東京都が発表する5年間の児童推計である。その先については数字を持っていない。そのため北区の人口推計等から伸び率を掛けていっており、北区の人口推計上、将来的には大変落ちてくるのではないかと考えている。一方で私ども区としては、各学年で複数の学級を確保し、環境を良くしたいという思いで取り組んでいる。皆さんご存じのように、この地区は不確定要素というか、桐ヶ丘団地の再生や、URの関係もあり、人口は増える傾向にある。これを加味しないといけないということで、人口増も含んだ上で、うまく適正配置ができないかと、そういうことをこの協議会で、今後、皆様のお知恵を拝借しながら進めていきたいというのが区の考えである。したがって、この後、必要な資料を用意し、皆さん方の情報もいただいて、たまたま八幡小学校が適正規模を満たしていないが、この桐ヶ丘地区全体で適正配置を進めて、将来的に子どもたちが良好な教育環境で過ごすためにはどうしたらいいかということ、この機会に皆様にご協議お願いしたいと考えている。

委員 改築に5年ほどかかる、またこの協議が終わってからどこかの学校に着手するという話だったと思うが、そこまでもつものなのか。今、災害等も多いので、そういった部分は、事前にさっと動けないものなのか。それから工事に入って5年間、子どもたちはその中で通わなければいけない。これから先、どのような安全を確保していただくのか。この協議の中でやっていくのか、それはまた別の話なのか、教えていただければ。

教委 区内のほとんどの学校が30年代、40年代建築ということで、更新の時期を迎えている。一遍に改築することは難しいので古いものから順に進めている。ただ、学校を1つ改築するのに、今、30億から40億かかると言われている。適正規模の協議が進んで、学校が存置すると決まれば手の打ちようはあるが、そこが決まらない段階ではなかなか手をつけにくい。適正規模を確保できないところにお金をかけることに対してご理解いただけるかどうかということがある。まず適正配置の協議をした上で、この桐ヶ丘サブファミリーブロックについてはどこに学校を置く、ということを決めていただき、その中で古い順に順番をつけて着手していく。北区全体に学校があるので、ほかの順番との兼ね合いもあるが、存置が決まった学校について、改築の計画を考えていくというのが北区の方針である。必要があればその時々に入手を入れていくなどする。目標使用年数は65年としているが、65年になった途端にぱっとだめになるとか、そういったものではない。まだそういった学校もない。改築する期間を5年とお伝えしたのは、多少そのときによって前後するが、まず1年、基本設計をする。その後、1年、実施設計をし、3年、工事するということで、5年となる。北区の場合には、いながら工事の改築は今行っていない。ほかのところへ移動して改築している。

委員 全ての学校は、ある程度の震度までは耐えられる構造になっていると。

教委 現状、耐震については工事している。

委員 赤羽台西小学校が、平成32年度には100人もふえているという計算になっている。周辺の児童数などバランスを鑑みての数字だ



と説明があったが、例えば100人ふえたら、5年以内に100人入るキャパがあるのかという疑問もある。教室は今、ITの教室になっていたり、パソコンの教室になっていたりとかしたが、100人増えた時の学校側の対応をどういうふうを考えられるのか。

事務局 室数が足りなくなってしまうというご質問かと思う。改修、増築等でお話しさせていただける部分だと思っている。

委員 仮に31年度に、この表どおりであれば358名になって、教室が足りないということで、校庭にプレハブみたいな臨時の教室を建てることも検討されるかもしれない。仮の話であるが、赤羽台西小学校と八幡小学校がひょっとしたらくつつくかもしれないといったときに、これは前倒しで検討材料として反映されてくるのか。

教委 今のご質問は、赤羽台西小学校がそろそろ改築の年限を迎えているので、もし統合になったときには、当然人数がふえるので、改築の順番が早く回ってくるのかというご主旨とお受けしてよいか。

委員 それもあるが、適正配置で2つの学校が1つになる前に、受入能力をオーバーしたときのことを聞きたい。

教委 350名ぐらいで大体12クラスと私どもは考えている。厳密にやっていかなければわからないところもあるが、今、学校でいろんな分野で使っている教室、その中で活用できる教室を想定したり、あるいは、今度一緒になったときにどうなのかとか、あるいは、今のお話しにあったことも含めたり、今後、当然話にあがってくると思う。ただ、厳密に計算したわけではないが、100名程度については、恐らく今の教室で足りるのではないかと思う。

委員 赤羽地区は今年度から、旧清水小学校に第三岩淵小学校の児童たちが来て、西が丘小学校になった。校舎の問題だけでいうとそんなに受入能力が高くなかったということがある。これは仮であるが、桐ヶ丘郷小学校と袋小学校2つを足したら、1,000人近くになるような規模となる。この児童数を、例えば片方の小学校でもって果たして受け入れられるのかというところまできちんと検討されているのかという疑問がある。

事務局 適正規模という話であるため、既に適正規模を確保している学校二つで統合という話は難しい。

教委 仮に統合ということになったときに、いろんな組み合わせを考えた中、当然入ってくる組み合わせだと思う。ここここが統合したときには、どちらの校舎をまず選ぶかということがまずあり、その際には、教室数が大丈夫なのかといった検討もある。実質的な議論等は次回以降進めさせていただくが、そういう話になったときには当然話していただく。

委員 やることは決まっている話であるから、ある程度下地づくりでそこまで、ベースとなる材料は、ここからつくられておられるべきでなかったかなという疑問があったため、そういう質問をした。

### 3 議題「協議会の運営方針等について」

#### (4) 幹事会の設置及び運営方針（案）について

委員 任期は何年か。例えば、私は会長職として出てきているが、会長でなくなった場合でも3年は絶対に、出てこなければいけないのか。

事務局 まず、任期については、設置要綱において協議会発足の日から協議事項について協議会方針として決定をし、協議会を解散した日までとすると定めたところである。協議会の期間の目安としては、今は、2年間をまずは目安としてお示ししている。PTAの方であれば、お子さんのご卒業などでPTAから会員ではなくなった場合などは、改めてPTAから別の方を推薦いただき、設置要綱の変更という形をとりたいと思っている。もちろん、会員でないからといって委員の資格がなくなるということではない。PTAのもとで、PTAとして推薦いただければ、皆様でご協議の上、変更いただく形を想定している。

委員 回数はどのぐらいになる予定か。

事務局 協議会については、年度内で3から4回程度の開催を見込んでいる。あわせて、協議会を開催する前に必要に応じてになると思うが、

幹事の皆様には幹事会へも出席いただく形を想定している。

### 3 議題「協議会の運営方針等について」

#### (5) 今後の協議の進め方について

- |    |  |
|----|--|
| 委員 | 協議会の進め方について、開催時間はこの時間でないと都合が悪いのか。女性の方もいると思うが、保護者であるため、子どもたちを自宅に置いてきている。そういったことを考えると、もう少し時間等を工面していただけると助かる。   |
| 教委 | 過去のほかのブロックでは、お勤めなさっている方が多く、19時じゃないと集まらないというご意見もあり、19時ということで今回も開催させていただいた。もとより、皆様に決めていただく時間であるため、もっと早い時間で皆さんが可能であれば、それは構わない。それはここで、皆さんのほうで決めていただければと思う。 |
| 委員 | どうしても平日じゃなきゃいけないのか。  |
| 教委 | それも含めて、皆様の一番ご都合のいいときで対応させていただきたい。  |
| 委員 | 私は昼間のほうが都合いい。  |
| 委員 | 事務局で決めたほうがよい。收拾がつかなくなる。出られなければ出られないで仕方がない。   |
| 教委 | 基本線はこの時間だと思っているが、一度、皆様にアンケートさせていただいて、可能という時間があれば、またご相談させていただくということで、とりあえずは、2回目もこの時間でということで進めさせていただければ。   |
| 委員 | 土日は。   |
| 教委 | 皆様へアンケートをお送りする際、土日も含めて、欄を設ける。  |

皆様の中で最大多数があれば、次回のときにご相談させていただきたい。基本線としては、他の協議会もこれで進んでおり、また、割ときょうも無理なさった方もいるかもしれないが、出席率をいただいているこの平日の19時からお願いしたい。ほかの地区でも大体出席率が非常によい時間である。皆様に決めていただくことであるので、こちらからお送りするアンケートを基に、次回お諮りをするということで、お願いしたい。

## ● 報告事項

### (1) 今後のスケジュールについて

- ・ 第1回幹事会は、7月から8月に開催予定。
- ・ 日時や会場等詳細は、座長、副座長と調整した上で、後日連絡する。

## 東京都北区立学校適正配置計画（平成27年12月一部改訂）（概要）

### 1 区立小学校の適正配置計画策定の趣旨

近年、全国的な少子化が進行する中で、北区においても区立小学校の児童数はピーク時（44,841人）の3割以下（11,653人※1）にまで減少している。一方で、小学校数はピーク時（46校）の8割以上（37校※2）が存続しており、小学校の小規模化が進んでいる。（※1：平成27年5月時点。※2：平成28年4月の第九次適正配置により36校。）

このような少子社会の中においても、子どもたちの生きる力を育むためには、子どもたちが学校での集団生活を通して、互いに学び合い切磋琢磨することができる教育環境、集団のルールを学び、社会性を身につけることができる教育環境が必要である。

学校適正配置は、こうした教育環境を整え、学校が本来の機能を十分発揮することができるようにするための施策である。北区教育委員会は、東京都北区立学校適正規模等審議会（以下「学適審」という。）第三次答申（平成21年9月）を踏まえ、北区の教育改革を進める基盤となる区立小学校の教育環境の改善と向上を図るため、平成24年2月に東京都北区立学校適正配置計画を策定した。

なお、同計画でCグループとした2つのブロックについて、最新の児童数の動向を計画に反映させるため、平成27年に改めて推計を行い、これに基づき計画の一部改訂を行った。

### 2 学校規模、通学距離等の基準

#### （1）学校規模からみたブロックにおける検討の基準（学適審第三次答申）

	学校規模	対応
1	適正規模 （1学年2～3学級）×6学年	
2	当面存続規模 （1学年25人）×6学年 ただし、20人を下回る学年が複数存在しない	将来的にブロック内で検討する可能性あり
3	当面存続規模を下回る場合	ブロックで検討に着手 （ただし、当該校が必ず対象となるわけではない）
4	連続する2学年において、それぞれ10人を下回る児童数になった場合	学校ファミリー等の補完でも補いきれる状況ではないと判断した場合には、検討着手
5	複式学級になると見込まれる場合	当該校について直ちに検討着手（ブロックにおける協議とは別の対応）

※ブロックは、北区学校ファミリー構想における、サブファミリー（以下「SF」という。）の範囲とする。

#### （2）区立小学校の通学距離に関する基準（学適審第二次答申：平成14年11月）

通学上の安全確保や小学生の体格・体力に応じた通学距離

通学距離	1 km程度
------	--------

#### （3）学校配置に関して配慮すべき事項（学適審第三次答申）

- ・各ブロック内で当面存続規模を下回る小学校が存在しないように配置を検討する。
- ・学校と地域の関係性の希薄化を防ぐため、区内に19ある連合町会・自治会、青少年地区委員会内に1校は必ず配置する。

### 3 計画期間及び協議期間

本計画は、当面存続規模を下回る小学校が存在するブロック(12ブロック中6ブロック)の適正配置を行うことを目標とする。1グループ当たりの協議期間は、学校の配置や統合時期等に関する協議に要する期間を2年間、その後の統合新校の開設準備に関する協議に要する期間を1年間として、3年後の統合新校開設を目安とする。

	ブロック	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	計画学校数
Aグループ	田端中SF	協議期間 学校配置等協議 新校開設準備協議		統合新校開設(※)						2
	稲付中SF	協議期間 学校配置及び統合時期等協議			新校開設準備協議	統合新校開設(※)				2
Bグループ	滝野川紅葉中SF		児童数推計の上、小学校数提示	協議期間 学校配置及び統合時期等協議		新校開設準備協議	統合新校開設			3~4
	明桜中SF			協議期間 通学区等協議	周知期間	通学区変更				4
Cグループ	桐ヶ丘中SF ・桐ヶ丘郷小 ・袋小 ・八幡小 ・赤羽台西小				児童数推計の上、小学校数提示	協議期間				3
	十条富士見中SF ・王子第二小 ・王子第三小 ・王子第五小 ・荒川小 ・十条台小					学校配置及び統合時期等協議	新校開設準備協議		統合新校開設	3~4

※ Aグループの対象である2ブロックの統合新校開設時期について、当初の計画では平成27年度としていたが、小学校適正配置検討協議会での協議の結果、上記のとおり合意に至った。

### 4 ブロック別協議の進め方

- (1) 小学校適正配置検討協議会の設置  
小学校の適正配置及び新しい学校づくりなどについて協議する組織として、ブロック毎に「小学校適正配置検討協議会」を設置する。
- (2) 小学校適正配置検討協議会委員の構成  
小中学校PTA代表、町会・自治会等地域代表、小中学校長及び教育委員会事務局職員
- (3) 協議内容  
学校の配置や統合の時期など。統合に関する協議終了後、統合新校開設に向けた協議を行う。
- (4) 協議期間  
協議期間は、適正配置に関する協議を2年間、その後の統合新校の開設準備に関する協議を1年間として、3年後の統合新校開設を目安とする。なお、協議の進捗状況によっては、協議期間の目安にかかわらず協議を進め、早期の統合新校の開設を目指すものとする。

### 5 適正配置における統合のルール

- 1 ルールは、次のとおりとする。
  - (1) 統合は、学校の規模(校舎及び校庭の面積、児童又は生徒の数等をいう。)及び設置時からの経過年数(以下「校歴」という。)にかかわらず、対等統合とすること。
  - (2) 統合校は、新校とすること。
  - (3) 新校の校名、校歌及び校章は新たに定め、校歴は新校設置の時から起算すること。
- 2 関係者における合意の尊重  
適正配置に係る関係校の児童又は生徒の保護者等において、上記(3)と異なる合意がなされた場合には、上記(3)の規定にかかわらず、当該合意を尊重するものとする。

## 東京都北区立学校適正配置計画（平成27年12月一部改訂）

### 桐ヶ丘中学校SFブロック

#### 1 適正配置検討対象校

- ・桐ヶ丘郷小学校
- ・袋小学校
- ・八幡小学校
- ・赤羽台西小学校

#### 2 地域の状況

本ブロックは、赤羽駅の西側に位置し、東西に約1.5km、南北に約2.0kmの通学区域となっています。ブロック内にバランスよく4校が設置されています。地形上の特色として、ブロック中央から南西側が高台となっており、北側及び東側との間に高低差があります。

幹線道路などの状況は、通学区域内の北側に環状八号線、中央に補助157号線が通っています。

地域コミュニティとの関係では、北側が赤羽北地区町会自治会連合会、中央が桐ヶ丘地区自治会連合会、南側が赤羽西地区町会自治会連合会の区域となりますが、いずれの連合町会・自治会も区域内に複数の小学校が設置されています。

#### 3 小学校数の検討

本ブロックの平成27年5月1日時点の総児童数（普通学級）は、1,303人となっており、ブロック内の4校のうち1校が、当面存続規模を下回る状況となっています。

ブロック全体の児童数は、都営桐ヶ丘団地やUR都市機構の赤羽台団地の建て替えなどにより平成37年度頃までは増加しますが、その後は減少に転じる見込みです。平成47年度においても現在の水準並みの1,290人程度と見込まれることから、本ブロックにおける小学校数は、3校としました。

#### 4 適正配置計画

- |   |
|---|
| <p>(1) 本ブロックにおける小学校の数は、3校とする。</p> <p>(2) 小学校の配置及び通学区域の変更は、ブロック協議において検討する。</p> |
|---|

#### 5 着手時期（協議期間）

Cグループ（平成28年度～平成30年度）

## 6 ブロックの現況

### (1) 児童数の動向

単位：人（学級数）

小学校名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
桐ヶ丘郷小学校	495 (17)	488 (17)	493 (16)	477 (16)	463 (15)	470 (15)
袋小学校	434 (13)	476 (15)	479 (15)	470 (14)	487 (14)	499 (15)
八幡小学校	92 (6)	99 (6)	88 (6)	88 (6)	84 (6)	80 (6)
赤羽台西小学校	282 (11)	313 (11)	325 (11)	336 (11)	358 (12)	384 (13)
児童数計	1,303	1,376	1,385	1,371	1,392	1,433

※学級数は、第1・2学年は35人、第3学年以上は40人で学級編制を行った場合で算出している。

### (2) 長期的な児童数の動向（ブロック全体）

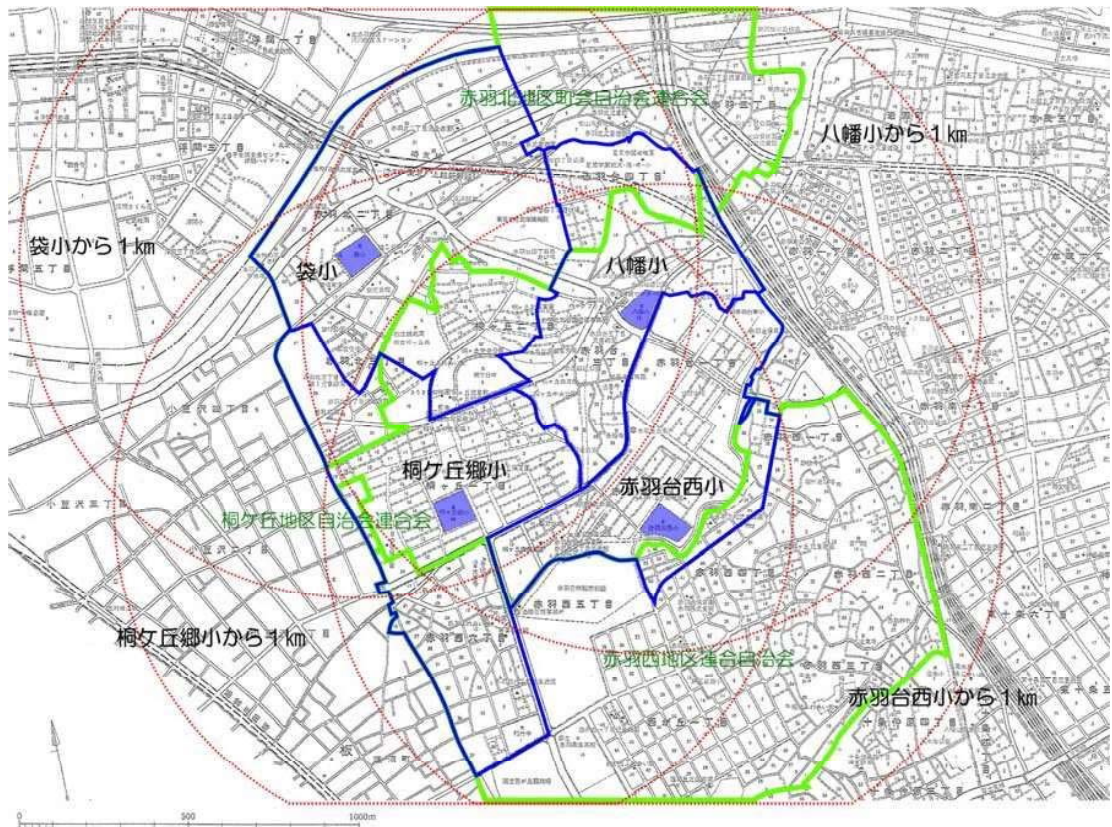
平成27年度	平成32年度	平成37年度	平成42年度	平成47年度
1,303人	1,433人	1,570人程度	1,480人程度	1,290人程度

### (3) 学校施設の状況

小学校名	校地面積 (㎡)	校地の所有者	校舎建設年度 (※)	校舎改修年度	校舎耐震補強年度	校舎延べ床面積 (㎡)
桐ヶ丘郷小学校	10,141.92	区/国	昭和41年	平成4年	平成13年	5,486.89
袋小学校	9,735.09	区	昭和50年	平成14年	平成14年	4,248.52
八幡小学校	9,022.27	区	昭和42年	平成2年	平成21年	3,867.99
赤羽台西小学校	9,969.72	区/都市	昭和36年	昭和60年	平成12年	4,342.47

※校舎建設年度は、第一次鉄筋化工事年度

## 7 学校等現況図





## 第2回桐ヶ丘中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

### ● 日時・場所・参加者

- (1) 日時：平成28年10月18日(火) 19時00分～20時40分
- (2) 場所：赤羽北ふれあい館第1ホール
- (3) 出席者：協議会委員29名、傍聴者：12名

### 1 座長開会挨拶

### 2 これまでの協議の経過について

### 3 議題

#### (1) 委員の追加について

- ・ 桐ヶ丘中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会設置要綱(改正案)について、協議の結果、原案どおり設置要綱を改正し、2名の委員を追加した。

#### (2) ブロック内の小学校数について

(質疑応答の内容は、次ページを参照)

- ・ 幹事会で整理された「一定規模の確保」「通学距離・通学上の安全確保」「学校施設」「地域との関連性」「防災面」の5つの視点のうち、「一定規模の確保」について事務局から説明があった。
- ・ 通学区域の変更や児童数の動向、今後の協議の流れなどについて協議を行った。

### 4 副座長閉会挨拶

## ● 質疑応答

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

- |     |  |
|-----|--|
| 委員  | 今までの統合で、児童数の少ない学校からきた児童に、不登校が多くなった等、マイナスの声はないか。  |
| 事務局 | 国の調査では、統合により逆に児童の活動が活発になったという結果がある。  |
| 委員  | 中学校の様子を見てみると、小規模校からきた児童には、自分たちで何でもやるという姿が見てとれる。児童数の多い学校からくる児童は、人任せにできるということで、比べると、自立心がなかったりする子もいると思う。人数が多い分、先生が目が届かない点もあり、グループも分かれやすい。そうすると悪いことをする子も多くなる。児童数が多くなれば多くなるほど問題点もあるのではないかと思う。マイナス面が出てこないのか、素朴な疑問である。  |
| 事務局 | 前回配付した資料に、小規模校のメリット・デメリットといったものを記載している。それらを勘案した上で、北区の教育委員会は、適正な規模が学校を運営する上で相応しいということで、今回、計画をつくらせていただいた。  |
| 委員  | 国の調査結果はあるとのことだが、この地区のものはないか。この地域の話をしているので、今まで適正配置をしてきたのであれば、アンケート等をとった上で、今後進めたほうがよいのではないか。マイナスが埋もれている可能性もあるのではないか。   |
| 委員  | 3校ありきで話を進めた感じがする。六十何年住んでいるが、八幡小学校ができるときに、地域の父兄の皆さんがお金を出し合い、いろいろなことで学校をつくり上げたという過程がある。地域としては、我々の小学校ということで、みんなが応援しようという格好で今まで来ている。ただ、全国でこういう格好になっているから、これにしましようということでは、地域の者としては全く納得がいかない。やはり地域の意見も含めたこの数字であれば納得するが、3校ありきでまだ話すべき問題ではないと思う。その辺りを、どうかよく考えていただいて進めていただきたいと思っている。 |

教 委

まず、3校ありきという話だが、この後、通学区域の変更を含んで、もう一度この点について協議する。あくまで教育委員会としての考え方が3校ということの説明したという認識でお願いしたい。

また、先ほど、アンケート等という話もあったが、今回の小学校の適正配置については、田端小学校と西が丘小学校だけで、いろいろな影響が出てくるのをつかめない状況にある。何か起きたときに、統合が原因だったかどうかは検証できるが、何もなかったときにそれがどうかということがある。小規模校について、その良さがあることは十分我々も認識している。現在、小規模校においても、地域の皆様とPTAの皆様、学校の協力により、特徴ある教育をさせていただいていることは十分承知している。ただ、北区としては、先ほどの学適審の答申、あるいは計画ということで、パブリックコメントをかけて皆様にお聞きした中で、全ての小学校において適正規模を確保する、という方針をとっている。北区では、全ての学校が最終的には適正規模になるような学校にしていくという方針で臨んでいる。今回の提案を含めて、この後いろいろ説明していくので、皆様のご意見をいただきたいと思っている。

委 員

過去の統合の経緯は把握しておく必要があると思う。前回の第二次適正配置の平成14年の桐ヶ丘小学校と桐ヶ丘北小学校、それから袋小学校と北園小学校が統合されて、平成14年度に両校で569名という規模になったところが、現在28年度、合わせると941名ということで、165%という児童数になっている。マンションの建築などにより、桐ヶ丘郷小学校では、増築といったことで何とかしのいでいる。児童がふえれば増築すればいいということではなく、やはり環境が変わるということなので、その辺りは今後十分踏まえる必要があるのではないか。今後の将来の見通し、東京都及び北区の見通しで、直近の大規模マンションなども含んでいるという説明があったが、确实なところというのは将来のことなので、わからないとは思いますが、この地区で現時点、どういったところまでは見ているのか。この時期における開発計画が子どもにどう影響するのかというのは、この地区内でできるだけ具体的に、わかる範囲ということになるかと思うが、皆さんで確認した上で、将来の想定を立てるというのが必要かと思う。

事務局

直近5年間の児童数の動向については、東京都の教育人口等推計

を使っており、今現在は、平成27年度の資料を基にしている。こちらについては、直近の大規模マンションの開発で、赤羽台団地の開発、それから、赤羽西六丁目の新築マンションも加味し、推計をさせていただいている。長期的な児童数の動向については、北区の人口推計をもとにこの地区の人口がどのように増減するのかその動向を見て、東京都の推計値の平成32年度の値に、この地区の人口増加率を掛けた形での推計とさせていただいている。この地区の地域の開発状況について、先ほどもお話ししたが、情報収集に努め、情報提供していく考えである。

委員 事務局の説明を聞くと、数字の問題で解決するという事となる。適正規模にするためにどうしたらいいかということでもいいか。

教委 数字は大事だと思っている。具体的な話になれば、通学距離、地域の歴史、通学区域などの問題も出てくる。通学区域については、私どもは統一した見解を持っていない。いろいろな問題があって、簡単にあっちからこっちへ行くということができるとは思っていない。ただし、この桐ヶ丘中学校サブファミリーについては、皆様に来ていただいているので、皆様のご了解を得られれば、ある程度することはできるのではないかと考えている。数は、確かに必要であるが、数だけではなく、いろんな要素が今後入ってくると認識いただければと思う。

委員 むげに言うつもりはないが、子どもたちのことを考えて、いろいろな面で、ただ単に適正規模の数字が決まっているから云々ではなく、いろいろなことを加味していただきたい。

この会は4回で終わるのか。2年間か。

教委 期間について、延ばすことは可能と考えている。ただ、今の段階で最初から何年もと考えると長くなるので、2年間をめどにやっていただきたいと考えている。回数については、開催を周知したり、皆様に持ち帰って協議していただいたりする時間などが必要と思うので、当面は短くても二、三カ月に一回ほどになると考えている。

委員 都営桐ヶ丘団地のN地区辺りがまた移転して開発という格好で、

その後どうなるかという予定もあるようだ。何年先になるか、新しい建物が建って、その住民がどうなるんだという、その辺りもまだわからないが、予定としては建てかえるという話も出ている。その辺りもやはり1年では建たない。春にはできないと思うので、長くこういう会議をやって云々というつもりはないが、やはり今現状ある情報を出していただければと思っている。

事務局 都営桐ヶ丘団地（第6期）建替計画概要（案）が出ている。八幡小の通学区域になっていくのかということも実際ある。私どもも情報収集、提供に努めていく考えである。

委員 児童数の推移は、このサブファミリーブロック全体としてふえていく。八幡小学校の児童数の推移で、現在の1年生が23名いるが、翌年の2年生が16名に減少する。この推移の不確かさが余りにもひどいと思う。4校全体合わせた学級数はほとんど9から8クラスだと思うが、4校で平均した場合は、2クラスずつぐらいになると思う。もちろん八幡小学校に2クラスはないので、こちらにみんなひっばってくるというのは、現時点では難しいが、今後、ヌーベルや新しい団地が建った場合に、新しい世帯が入ってくると思うので、十分考えられると思う。この数字は新しく建つ建物をゼロで換算しているか。

事務局 新しく建つというのは、まだ建物が何も無い状態の土地のことで良いか。5年間の推計については、5年以内に建つ一定規模の建物を想定している。

委員 旧赤羽台東小学校エリアの古い団地も、ヌーベルに新しくなっていくと思う。そちらは全く勘案されていないということか。

事務局 赤羽台の団地も長期推計の部分は北区の人口推計をもとに見込んでいる。この地域の人口の増減を参考にさせていただいている部分である。ただ人口増減率が、赤羽西地区全体の人口増減率になってしまい、赤羽台団地ピンポイントという形ではない。長期的な児童数の動向の推計の増減率には、加味させていただいている。児童数の推移について、平成28年度は実数となっている。平成29年度から先については、平成27年度の教育人口等推計を載せさせてい

ただいているので、整合性がとれない数になっている。次回の協議会では、平成29年度の箇所からは、平成28年度の教育人口等推計を入れた新しい資料をお出しできると考えている。

委員

通学区域を変えても八幡はふえないというが、ふえるわけではない。ここの赤羽台西小学校の区域はほとんど人が今いない。多分、平成30年度ぐらいに東洋大に売られる部分で人がいないところである。これを、通学区域を変えてもだめというような材料に使われると我々も困る。いないんだから、そこには。建物はまだ残っている。しかし、人はもうほとんど住んでいない。それから、最後の建物が平成30年度の夏にでき上がるが、これは200戸ちょっとある。そうすると、戻り入居をしていない人は、あと2年で、100人ぐらいしかいないのと、それ以外に100人ぐらいが新しくまた募集になる。今、二十何戸募集しているが、そのほかに100戸ぐらいは来る。それから、失礼な言い方だが、この後2年の間でどのぐらいの空き家が生じるかということもある。いつもかなりの規模で生じている。そのぐらい高齢化しているから、そういう部分を踏まえると、200近くあとふえるんじゃないかというのが自治会の中でささやかれている統計。正式な統計ではないが、それを念のためにつけ加えておく。

事務局

お話しいただいた200戸ぐらいということだが、こちらは平成30年度からの部分で、数に見込んでいます。今のところ、開発中のところもあるということで、現在の数で通学区域を変更した場合は適正規模を確保できなくなっている。今後地域開発などの動向によって児童数が増加するという可能性もある。

しかし、児童数は、何か建ったからすぐに増加するという形ではなく、年々、徐々に増加していくという傾向になっている。マンションが建って、小学生のお子さんのいる世帯が入ってくるという可能性もあるが、やはり小さなお子さんをお連れになる方も多く、だんだんとそのお子さんが学齢に達し、小学校に入ってくるという形になると見ている。東京メガシティの場合だと、児童数のピークは建設から10年ぐらい経ってからである。もちろん、地域開発の情報収集には努めていくが、現状でお示しできる現在の児童数、将来の児童数についても10年ぐらいというスパンだと、まだ生まれていないお子さんの数になる部分があるので、現在の児童数で表した

ような資料ができないという状態である。逆に、適正規模の確保といった面から言わせていただくと、統合という形をもしとった場合、総合推進委員会で1年間協議をしていただいた場合には、最短で3年で適正規模が確保できるという可能性や、クラスがえができたり、男女の偏りが少ないような学校に通学できるという可能性が出てくると考えている。将来的には委員のおっしゃったような場所にもマンションが建つかもしれないが、東京メガシティの例だと、平成16年に建設されて、それから徐々に児童数がふえている。何年かかかって児童数がピークに達しているというような場合があるので、他の小学校では同学年に2クラスあるという中で、こちらだけ10年間ぐらいこの状態が続いてしまうのがいいのか、一度考えていただきたい。もちろん地域開発の情報を把握して、皆さんに提供していきたいと考えているが、将来、児童がふえることも想定した上で、一度大きな学校をつくり、その中でまた吸収していくということも考えられる。学校数と、その配置について皆さんからご意見をいただきたい。

委員 4丁目団地と東小エリアを八幡小に加えた場合、133名という実数が出ているということだが、ここに袋小である桐ヶ丘2丁目エリア、桐ヶ丘中学校の裏と桐ヶ丘高校の裏あたり、前の通りから桐ヶ丘のエリアを加えた場合、16名ぐらいいるのかなど。これをもし足した場合、149名までいけると思う。人数のバランスがあるので、はっきりとは言えないが、当面存続規模の人数にはそれで達するのではないかと思うが、いかがか。

教委 もともとが複数学級でクラス替えができる、各学年複数学級とすることが子どもたちの教育環境の向上になる。当面存続規模になったとしても単学級は変わらない。北区では、当面存続規模未満の学校があるブロックについては、全ての学校が適正規模になるような配置を考えていただくのが原則と考えているので、ここで当面存続規模を確保できるから良いというような考えはではない。

委員 私が言っているのは、数字の上であり、その推計の数字が私には到底考えられない。委員もおっしゃっていたが、200戸入るという状況であれば、もちろん、それが子育て世代かどうかというのはわからないが、赤羽台保育園がああのヌーベルの中に入って、子育て

世代がすごく入りたいエリアであり、そこに入った後でも、ヌーベルさんはちょっと家賃が高いので、戸建てを建てようと、やはり買おうかといった場合に八幡エリアへ買いに来る。実際に何件も買っている方がいて、でも赤羽台西小学校に通ったから、このまま赤羽台西小学校に通うという方が本当に多い。今、旧赤羽台東小学校エリアは、これから建てかえるところもあるし、実際、入っている人たちも割と若い世代が多いので、これから就学する子どもたちというのはすごく多いと思う。実数としては、もっと上がってきてても全然おかしくない。今の数字で違うからだめだろうとおっしゃっているが、この1年の子どもたちのことを見るのか、10年後の先のことを見据えて、学校を建てていくのか。減らすのは簡単だが、ふやすことは簡単にはしてくれない。であれば、ファミリーとして数字が多く、八幡小学校をなくして、3校に振り分けてくださいといった場合、またプレハブをふやすのか。プレハブに押し込められた子どもたちのほうが、よほどかわいそうだと思うが、そのあたりはどうお考えか。

事務局 校舎の目標使用年数65年をめどとしている。こちらの地区に関しては、赤羽台西小学校が築55年たっているので、その辺も加味しながら、全体として、大きな学校をつくって、適正規模を確保するといった方向性もあるのかではないと考えている。

委員 公立だから、確かに同等にしなきゃならないが、地域、地域によっても、やはり教育、先生によっていろいろ教育の仕方は違うと思う。それで、冒頭委員がおっしゃられていたように、中学校に上がってきて、八幡小学校だから悪いというか、そんなに教育に対して熱心でないとか、卑屈になっているとかというようなことは見当たらないという。だから、そういう面での、心の温かい、ただ数字だけではなく、教育というのは、そういうものじゃないかと私は思う。

教委 委員のおっしゃることは、私もそのとおりだと思う。ただ、今回そういった教育委員会としての方針では、パブリックコメント等を通じて確かめてきた。個々の学校、どの学校も、やはり歴史や、いろいろなところの協力で成り立っているもので、我々は地区に入っていく際に、その地区、地区で、いろいろお話を伺う。今回は、北区の方針を最初に決めさせていただいて、ここにおいては小規模校が



いいとか、そういうことではなくて、やはり全ての学校が適正規模になるということを前提に話を進めていただく会だというふうにお考えいただきたい。我々としては、説明はさせていただくが、ここで小規模校はすばらしい、だからそのままいいとか、そういったことの議論はここでは想定していない。

委員　　そういう言い方をされると、もう北区としては、必ず適正規模にすると。住民は、じゃあ今まで聞いていて、適正規模に賛成という意見が何もない。それはどうお考えか。

教委　　私どもとしては、適正計画を作り、パブリックコメントをさせていただき、意見をいただき、議会にも報告し、方針を決めさせていただいている。通常考え得る手続を踏んだ上で、北区教育委員会としては、適正規模を確保するように努めていくと。ただし、すぐには難しいので、当面は、当面存続規模未満の学校、その地区からやっていくという形で、計画的に進めさせていただいているところである。

委員　　初めに戻って申しわけないが、北区の教育委員会で、サブファミリーの教育委員会ではない。見直しをどうしてこのエリアだけで完結させようとしているのか。言いかえると、八幡小学校に通うはずの子どもたちで、赤羽小学校に通っている子たちが結構いる。ほかのエリアに通っている子たちも含めて、北区全体で適正をつくるのはどうなのか。今この四つの小学校でしか話していないが、壁があるのか。簡単に言えば、北区としてやるのであれば、このサブファミリーというところだけに限らずに、もう少し大きな視野で、本当にどこのエリアでどういうふうに行っていけば適正規模がつけられるのか。言いかえるならば、学校を減らしたいということでないのであれば、そういった形で割り振りをすることも、どうして考えられなかったのかと、過去の部分を見ていてそう思った。サブファミリーというところで初めに枠をくくって、その中でやっているけれども、果たしてそれが本当に区としてやっていることなのか、どうなのかがちょっと私には見えないので、改めて今ここで、皆さん集まってくださっていますけれども、このエリアだけの話で終わらせるということが皆さんの目標なのかということをお尋ねしたい。

教 委	<p>サブファミリーについては、北区の教育委員会が定めた制度である。今、小中学校一貫教育など、連携してファミリーを形成している。中学校については先行して適正配置が進んでいるので、今回の計画については、そのサブファミリー単位で考えている。委員おっしゃったとおり、北区全体でもやはり調整する必要がある。というのも、小学校が二つのサブファミリーにまたがっているところもある。ただ、この通学区域の変更については、まだ、結論が出ていない。これが終わった後、今度はサブファミリー間の調整をした上で北区全体の適正配置を図るということも視野にある。今まだ最初の段階で、サブファミリー内の適正配置をしているところと認識していただきたいと考えている。</p>
委 員	<p>ここの学校の配置が4校あるが、これが適正な学校の配置だと私は思う。仮に児童数の少ない八幡小学校が、仮に、ほかの3校に移転するとすれば、今まで八幡小学校に通っている児童の通学路が相当な距離になってしまう。そういう意味では、児童も大変ではないかと思うので、私たちとしては、この4校の学校の配置がちょうど合っているのではないかと思っている。その点はどうか。</p>
事務局	<p>実際に統合となった場合については、原則であれば、学校の通学区域はそのままという形になる。</p>
委 員	<p>私が言っているのは、地図を見てもらえばわかるように、4校がちょうどいい位置にある。それで多分、私は八幡小学校が一番人数の少ないために、この学校がどこかに統合されるのではないかと。統合されるのは、これはやむを得ないと思うが、ここで八幡小学校の人が赤羽台西小学校とか桐ヶ丘郷小学校とか袋小学校に、仮にですよ、どちらでもいいけれども移転した場合に、今まで八幡小学校に通っていた児童が、ここまで今度は通わなくちゃいけない。その辺をちょっと、指摘というとおかしいが、疑問に思ったので、どう考えるべきかなと思った。</p>
事務局	<p>統合に際しては、改めて統合新校の場所等を決めるということになる。八幡小学校が、ほかの学校と統合して、統合新校は八幡小学校の場所にとする場合もある。</p>

教 委 確かに通学距離あるいは通学路の安全、これは最大限考慮しなければいけない問題だと考えている。組み合わせを考えていく中で、どの辺りまで可能なのかと、そういったことも含めた上で組み合わせを考えていただきたい。ただ、私どもは1キロ程度とお話している。これは時速3キロで大体子どもは歩くということで、大体20分程度と考えているが、北区の中では若干、それを超えてくるという学校もある。したがって、そういったことを含めて、先ほどのご指摘のように、ただ数だけということではなく、学校と学校が統合した際に、どこに新しい学校を設置するのか、そのときにお子さんたちの通学距離が実際どうなって、それがどの程度になるかというのも、今後、当然必要なことだというふうに考えているので、そのときには、やはり問題になってくる、皆さんによく検討していただきたいというふうに考えている。

委 員 規模の大きなものにつくり変えるということも話が出ている。今ある4校のどれかということではなく、新たな土地に大きなものをつくと、都営桐ヶ丘団地（第6期）建替計画概要（案）だと、これから建つような敷地も出ているので、今後ここを使えないのとかいう話も否めないなと思ったが、現在の敷地でしか考えられないのか、それプラスアルファ、何か今後また話していく余地があるのかというところを確認させていただきたい。

教 委 やはり学校という土地であるので、なかなか適地を確保するのは難しい状態であるので、原則では、統合校のいずれかの場所、しかも、建替えを前提にしていない。今回も同様に、どちらが適地かということ考えていくが、今回の場合には、3校とした場合に、ある程度の余裕を見込めなきゃならない場合もある。ただし、先ほど申したように、この地区で建替えを一番求められているのが、赤羽台西小学校である。赤羽台西小学校が存置ということになれば、当然、建替えになると考えている。他の2校について、赤羽台西小学校より先に建替えることは難しい。

委 員 子どもたちのよりよい教育環境実現のために、それに沿った方針でいくという北区の方針もすごくわかったが、皆さんの今までのお

話を聞いていると、4校を3校に統合するというよりは、やはり通学区域の変更など、子どもたちの適正規模の確保について、皆さん相当意見をおっしゃっているのかなというふうにも感じた。実際に子どもが小学校にお世話になっている保護者としては、自分たちの子どもたちが、今の教育環境で楽しい、お友達とかいろいろ学校の先生とのかかわりを、なるべく負担のないように変更もしくは統合等をしていくのが、一番いいのかなと思っているところである。なかなかそういう意見等ばらばらであるが、実際に、通学区域の変更になる可能性を、この委員会の中で検討したり、もしくは、4校を3校に統合する場合という、その進みぐあいとしては、具体的に、今後どのような方向になっていくのかというのを、まず委員の皆様にご説明していただきたい。やはり三十何名でこの協議会を構成していて、今、私たち、1人1票というか、どちらかの決断を迫られているというところにもあると思うので、例えば4校が3校になった場合は、八幡小学校の子どもたちがばらばらになるのかなど、今後の進みぐあいとか、あと、過去にはこういうことがあったというものをお示しいただけるとイメージが湧くと思うので、お願いしたい。

教 委

今回の適正配置については、学校と学校の統合というふうにご考えているので、児童だけがあっちへ行ったりこっちへ行ったりすることは考えていない。二つの学校が新校になったときに遠くなって、こちらが近いからこっちへ行きたいというような指定校変更というようなことは過去においてあるが、原則として学校と学校の統合ということで考えている。それから、先ほどから児童数の問題が非常に重要な話になっており、私もそれは認識しているが、全体が明らかになってくれば、もちろん足していくが、あそこに土地があるから建つのではなどという程度でいいのかというのがある。片方では、やはり当面存続規模未満の学校をなるべく早く適正規模にしたいということで、今後のこの通学区域の変更については、私どものほうでも随時調べ、皆様に新しい情報をお伝えする。

次回お示しする東京都の推計も、1年違うと結構違う。ただ、東京都の推計は、例えば、現在の0歳から6歳の子どもたちの人数をきちんと捉えており、指定校変更や、私学への入学などを踏まえて推計を出している。その年の指定校変更や私学への入学率が変わると変わっていくことはあるが、大きい目で見れば、やはり当面存続未満という状態は変わらないと我々で判断している。したがって、

通学区域についてはどこかの時点で皆様に、できるだけ正しい情報を出して判断してもらわなければいけないということはある。そのときに、3校にする形でやるのか、また、通学区域を変更して4校にした形でやるのかという議論も出てくるかと思う。

我々としては3校とお示した。この3校は、今のまま、通常二つの学校が一緒になっただけではなく、人数がふえてもそれに耐えられるような学校を用意した上での3校である。12～18クラスが適正規模と申し上げた。18クラスだと大体700人程度、学校を用意すれば700人程度が入るということである。そうすると、3学校だと2,100人ということで、我々としては、桐ヶ丘地区の児童数は今のところ大丈夫だという認識もあるが、我々の予想を超えて人がふえた場合には、ある程度の余裕も見なければいけない。先ほど都営桐ヶ丘団地の計画の話があった。ただ、どういう人がどういう形で、どこに入ってくるのか。日本全国が今少子化ということで、何百戸入ってきたら大体どれぐらいの人数が入ってくるか。そういった数値の出し方もいろいろ検討しなければいけないと思う。いずれにしても数字の問題であるが、学校というのは百年続くと考えると、その中で正確な数字というのはなかなか出せない。ただ、我々としては、できるだけ正確な数字をお伝えする。今後流れとしては、きょうは通学区域の変更についてお話したので、次は3校案についてもご検討いただいた上で、最終的に皆様で、どれがいいのかということ判断していただくような計画で今のところ考えている。

委員

学校百年を念頭に置いて、4校を3校に考えるのか、現状この人数だから、すぐに4校を3校にするのか、申しわけないが、教育委員会事務局委員のおっしゃっているお話が、都合のいいときだけ最近の人数の話になって、都合の悪いときだけは、すごい先の話になる。長期的な目で学校というものを見ないといけないと思っているが、お話しされていることがすりかわっている。

教委

当面存続規模未満というところでは最近の数字をもとに言わせていただいている。当面存続規模未満の状態があり、それが10年とか100年だとは言わない。当分の間そういう形で推移していくということを前提にしゃべらせていただいている。計画の全体の話になったときには、全体の中ではこのままふえるということも見

	込めているので、それは見込んでいかなければいけないというふうな説明をさせていただいたつもりである。
委員	どうも推移がすごく少なく感じるのと、とても先々を見越したつくりになってないと思う。どう考えても、この状態で4校を3校にして、このサブファミリーのそれぞれ通っている子どもたちが、得する人が誰もいないと感じてしまって仕方がない。
教委	適正配置は教育環境の向上ということを目的にやっているので、教育環境の向上がメリットと考えている。
委員	この打ち合わせが続いていくうちに、最終的には結論を出さないといけないと思う。そのときに、ここに三十何名の委員さんがいて、4校でなければだめだと、もし仮に多数決でなった場合には、北区としてはどうするのか。
教委	協議会においては、全会一致で決めていただくのが今までの原則である。協議会の協議が整わなかった場合、あるいは、整った場合でも、最終的に決めるのは教育委員会で決めさせていただく。ただし、地域の皆様にいただいたご意見については十分踏まえた形である。
委員	具体的にどんな形か。
教委	最終的には教育委員会で決めさせていただくが、協議会委員で4校ということになったときに、私どものほうであえて3校という話には、今のところ予定していない。皆様の考えを踏まえさせていただくということである。
委員	決めるのは教育委員会であれば、話をする意味がない。都合の悪かったことは全てこういうところで決めさせて、教育委員会で決めるのであれば我々の意見は参考人意見でしかない。
教委	もう一度だけ言わせていただきたい。教育委員会で最終的に決める、これは、もうどこの地区でもそうであるが、ここでは協議会の

意見は十分に踏まえさせていただくと、そこはお約束させていただく。

事務局

これまでの適正配置においては、地域の皆様やPTAの皆様とのお話し合いの結論等々を尊重させていただいているところである。結論と違った形での適正配置というのは、これまでは例としてない。

中学校の適正配置の協議会で、期間を区切った中では結論に至らなかったということがあった。そのときについても、それを踏まえて区で計画の案というものをお示しさせていただき、今度は地域の皆様やPTAの皆様と、この案を検討するという会をつくらせていただいた。そこでの決定を実際に計画として進めたというのもあるので、地域の皆様との合意、そういったものは最大限尊重させていただいてきておるところである。

委員

仮にこのブロック内で黒も白もつかなかった場合、結局、白か黒かを決めるのは教育委員会とおっしゃったことは変わらないのか。

教委

最終的な決定は教育委員会でさせていただく、そういう意味である。ここで十分ご議論いただき、その経過を踏まえた上で、結論が出ない場合には教育委員会で判断するしかないというふうに考えている。

委員

ここにいる皆さんが4校と言ったらそれで終わるとのことか。

教委

十分な議論をした上でやっていただくという点であれば、それについては尊重させていただきたいと思う。決定は教育委員会であるので、ここでの結論をちゃんと報告した上ですするという形であるが、先ほど申したように、これまでも、地域の意見を重視して決定させていただいている。その方針に変わりはないので、ここで決められたことは十分検討されたということが前提であるが、していただければ、それは結論のとおり教育委員会のほうも決定されるものと考えている。

委員

通学区域の変更をした場合の動向を2通り出していただいたが、余りにも極端で、赤羽台西小学校のエリアが、小さいエリアだけの

子どもたちが通うことになってしまう。今後は、そういった、先ほどの通学区域を変更した場合のたくさんのパターンについても示していただけるのか。

事務局

現在の児童数での資料をお示ししている。皆様から、逆にどのようなものがあればご用意させていただきたいと思うが、これが最大限、幾つかの場合の中で適正規模に近いという形で、私どものほうで考えたパターンである。今後何年かたって、マンションが建って、児童数がふえてくる部分もあるとは思うが、生まれていないお子さんといった部分はお出しできないので、現在の数でしかつくれないというところが、私どもも、なかなか厳しいと思っているところである。

委員

話が飛ぶが、4校の中に2校、特別支援学級がある。私も以前に障害者教育に携わったことがあり、その中で、通学区域が変更になったことがある。そこで、学校が変わったということで、障害児のお子さんが病気になって非常に大変な思いをしたということがありますが、そこについてどう考えているのか。

それから、もう1点、学校は避難所に指定されているわけだが、当然1校がなくなれば、その避難所もなくなる。その辺の対応というのはどういうふうに考えているか。

事務局

特別支援学級については、こちらの計画でも、最後のところにも充実していくという形で載せさせていただいている。一人ひとりのニーズに合わせた教育内容という形で整備を進めていくとしている。

防災拠点については、避難者の想定、それから受入人数等の想定もさせていただいている。こちらで、もし3校になったという場合でも、特に問題はないというふうには考えている。

教委

特別支援学級については、八幡小に通級学級があり、桐ヶ丘郷小には知的障害の特別支援学級があると認識している。仮に統合する際、当該校になった場合には、それについては配慮というか、検討もしていただくように考えている。

委員

「八幡小学校」と「赤羽台西小学校」を統合する場合の児童数が



出ているが、もし決まらなかった場合には、これを提案してくるのか。

教 委      想定した場合の動向ということで、三つのパターンを出している。これをたたき台にということでお話ししている。これ以外のパターンで、もしご提案があれば、検討していただく。

## ● 報告事項

### (1) 協議結果の周知について

- ・協議会だよりを発行し、町会・自治会の回覧板、掲示板によりお知らせする。また、ブロック内の小中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者へ配付するとともに、ブロック内の幼稚園、保育園及び児童館へ掲示を依頼する。
- ・協議会だより等は、北区ホームページに掲載する。

### (2) 今後のスケジュールについて

- ・次回は幹事会を開催予定。
- ・日程等詳細は、座長・副座長と調整した上で、後日、幹事へ連絡する。

## 第3回桐ヶ丘中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

### ● 日時・場所・参加者

- (1) 日時：平成29年9月27日(水) 19時00分～20時10分
- (2) 場所：赤羽北ふれあい館第1ホール
- (3) 出席者：協議会委員25名、傍聴者：18名

### 1 座長・委員の変更について

- ・ 健康上の理由で座長交代の申し出があったことから、協議会の冒頭に新座長として西尾亮一委員（桐ヶ丘N地区自治会）が選出されました。また、町会自治会及びPTAの役員変更に伴う協議会委員の変更についても協議会の承認がありました。

### 2 座長開会挨拶

### 3 これまでの協議の経過について

- ・ 事務局から改めて北区立学校適正配置計画について説明があり、当面存続規模を下回る小学校（19名以下の学年が複数存在する小学校）が存在するファミリーの適正配置を進めてきており、本ブロックでは八幡小学校がこれに該当し、これまで協議を行ってきた。
- ・ 学校数については、当初計画において3～4校としていたが、協議前の直近の東京都による児童数の推計値から、3校案としたものをたたき台として、第一回協議会にお示しした。
- ・ 第二回の協議会では、現状の児童の分布を前提にする限り、学区域の変更により、八幡小学校を適正規模（【1学年2～3学級】×6学年）にすることは事実上難しいことをご確認いただいた。また、将来の地域開発による児童数の増加についてご意見をいただいた。
- ・ その後の幹事会では、地域開発の詳細が分からないところはあるが、まず3校案についてご検討いただき、同時に開発状況が見えた段階でこれを踏まえて適否を検討していく方向で協議を行った。しかし、地域開発の詳細が分からないまま協議会を開催しても進展は見込めないというご意見をいただき、再度の幹事会を開催しても論点の整理がつかなかった。
- ・ これまで、幹事会の場においてある程度ご意見をいただいているものの、

本協議会で各委員のご意見をいただくため、本日の協議会を開催した。

#### 4 ブロック内の小学校数について

(質疑応答の内容は、次ページを参照)

- ・ 事務局から、平成29年度の東京都の教育人口等推計が示され、説明があった。各校の傾向では、桐ヶ丘郷小学校と袋小学校の児童数は28年度の推計値よりも減少傾向が進んでいる。八幡小学校は平成33年度以降に初めて当面存続規模を確保する見込みが出てきたが、適正規模を確保するまでには至っていない。赤羽台西小学校は増加傾向であり、地域開発による増加見込みは今回の推計に含まれていない。地域開発の動向として、URから提供された資料である「赤羽台・ヌーベル赤羽台地区計画」に沿って事務局から説明があった。今後、1300戸程度の建設計画等がある。

#### 5 副座長閉会挨拶

## ● 質疑応答

※「教育委員会事務局委員」は「教委」とする。

- |    |   |
|----|---|
| 委員 | 教育文化地区に多くの学生が集まることにより桐ヶ丘地区の様相が一変する可能性がある。推計を信じて決めてしまうのには心配がある。  |
| 委員 | 適正配置の完了後に児童数が想定以上に増加した場合、桐ヶ丘郷小学校や赤羽台西小学校で教室数、キャパシティは足りるのか。  |
| 委員 | 過去の打ち合わせの経過を今一度伺いたい。皆さんからは、適正配置等に前向きな質問等はなかったと思う。また、現時点において適正配置についての方向性を伺いたい。   |
| 教委 | 統合するかどうかや時期については決まっていない。そのようなご不安、お考え等を考慮した上で統合するかどうかを協議会の中で決めていただきたい。方向性も同様であり、当面存続規模未満の学校があるブロックについて、適正規模を図るという計画で協議会を開催している。協議会の開設当時は、このブロックに当面存続規模未満の学校があり、適正配置の方法を協議していただきたいということで、開催している。今後の協議会の進め方についての事務局案は幹事会で示したが、皆様からは現行、児童数や開発動向も分からない中で、統合に向けての話を進めるのが難しいのではないかとのご意見があった。本日の協議会では、委員の変更もあり、新しい教育人口等推計も出たので、協議会で皆様の率直なご意見をいただき、私ども検討したいと考えている。 |
| 委員 | 人口増に高い確率でなると思われ、現状では統合は難しいのではないか。前年度からの問題は八幡小学校の児童数が少ないことであるが、学区域を変えて増えた児童を八幡小学校に全部持つてくるということは現実的ではない。同学区に入っている桐ヶ丘郷小学校、赤羽台西小学校のこれからの児童数を鑑みても、今年度や来年度中に決定まで持つていくことは、難しいのではないか。協議開始から統合まではおよそ3年間であり、3年目はその統合に向けた期間ということを見ると、早くももう2年目も半分終わってしまっている状況の中で、あと半年で協議をまとめるのは非常に厳しいのではないか。  |

委員 適正化というのがどういうことなのか、まずそれが分からない。適正、適正という言葉が先走っている印象がある。また、指定校変更は全校的に確立しているのか。公立小中学校には一定の枠があると考えますが、私立小学校、中学校に行く児童や周辺からの区域外就学による児童の増減については考慮されているか。

教委 小学校は1、2年生が35人で1クラス、3年生以降は40人ということで、35人を1人でも超えれば2学級という形である。適正配置については、学校適正規模等審議会を開催し、学識経験者、学校関係者、議会議員、町会自治会代表等に委員に入っただき、北区の適正な規模、適正な配置はどうあるべきかについて意見を出していただいた。計画は答申に基づき、パブリックコメントを実施し、北区として、学校の小規模化が進む中、その運営や子どもたちにより良い環境づくりとして、いかに学校があるべきかということを検討した。全ての学校がクラス替えのできる規模、1学年、2学級から3学級、全学年で12学級から18学級を適正規模とし最終目標としている。また、指定校変更については、北区は指定校制度を取っており、住所によって行く学校は決まっている。厳格な運用をしているが、特別な理由がある場合には指定校変更は可能という形を取っている。

委員 将来、人口増があった場合、使用地の確保が必要である。残った校地部分について、北区としてそのまま確保するのか。

教委 これまで、学校統合により閉校となった施設については、区の財産として考え、計画的に利用している。万が一、統合後に学校用地が不足するという不安があるのは当然だと思うが、学校や用地については、すぐにどこかに売却等をするのではない。例えば、赤羽台東小学校は閉校になっているが、今もその跡地を色々な用途で利用している。

委員 当面存続規模を下回っているものを適正化するというのが目的ということで理解した。冒頭にあった過去の話し合いの説明という中の一つに入っているが、現状を前提とする限り、学区域変更による適正化は現実的ではないという意見が書かれてあった。過去の資

料で学区域変更、八幡小学校を適正規模にした場合の資料を拝見したが、学区域変更の可能性はあるのではないか。4校の児童数合計は、各学年おおよそ200名ずつであり、住んでいるエリアに偏りはあるだろうが、単純に割ると50名にあたる。よほど偏りがあるかもしれないが、これだけの数字があるのに学区域の見直しができないのはなぜか。

教 委      本計画は学校と学校を統合し、新しい学校を作り、スタートすることを原則としている。学区域の変更については、統一的な見解を区としても出していない。計画の中での学区域変更については、今後の課題とさせていただいている。今回の統合については、学校と学校を統合し、新しい学校を作り、適正な学校にするというのが原則である。現在の児童の通学分布をもとに、仮に八幡小学校を適正規模にするとしたら、学区域のほとんどを八幡小の方に持っていくことになり、現実的ではない。今後、児童が増えていけば学区域の変更をすることにより、適正規模になる可能性があることは、否定しないが、今の段階でその話は難しいと考える。

委 員      目的は、適正人数にすること。それは、児童にとって適切な教育を与えること、と資料には記載されている。一方で検討をするにあたり、なぜ学区域の見直しを検討するのは難しい、学校と学校の統合を前提とする、という意見になるのか理解が及ばない。本当に皆さんが児童の教育的価値の向上を目指しているのならば、学区域の変更も考えられる。もし、学校の運営予算を減らしたいだけなら、学校を減らすことがありきである。学校を統合するのは十分難しいと思う。学区域を変更するのも難しいかもしれない。なぜ片方の難しい話を前提から除外して、統合ありきという議論をするのかが分からない。

教 委      今の赤羽台団地、あるいは都住の建設等で人口が増えていく。ただし、間取りやファミリー層などの入居者層が分からないような状況で、適正配置について今の段階で話し合うのは難しいのではないかと、という意見が幹事会であった。また、期間については、いつまでも延ばすことはできないが、1つの意見として取らせていただきたい。結論については、持ち帰らせていただき、調整、検討をした上で、皆様に示したいと考えている。

- 委員 今後、URや都営が新しく建設されることが推計に入っていないこと、推計が増えていることを考慮すると、推計を上回る数字が出てくるのが当然ではないか。八幡小学校は、平成29年の推計では、平成32年以降、人数が20人を下回り、丸がついているのが一学年だけである。この人数を1人でも上回り、適性配置の対象外となる可能性が非常に高ければ、まず3校ありきではなくて、4校ありきで話し合いを進め、実際に建物が建って、人が入ってから、適正配置をもう一度話し合っても遅くはないのではないかと。もちろん学区の見直しについては、次の議論になると思う。幹事会でお話を聞いた限りでは、適正配置について皆さんの意見を教育委員会が持ち帰るとのことだった。皆さんの意見をぜひ聞かせていただきたい。
- 委員 協議会が始まった昨年の6月から参加し、桐ヶ丘中学校サブファミリーブロックの適正配置計画について、色々な提案を北区からいただいた。当初はこのブロックにおける小学校の数を3校とするということ、小学校の配置、学区は協議会において検討するという話だったと思う。そのような3校を目的とするような話し合いで、八幡小の児童数を確保するための方法について、いろいろな案を協議会でも出し合っていた。今年の2月に、URの資料から新しい土地開発や未定の土地開発があること、また1,300戸規模の新しい中高層のマンション、新しい公務員の住宅の建設等、今後状況が変わりつつある。その中で、今の時期に適正配置計画に基づいて4校を3校にするという協議を進めていくことについては不安がある。
- 委員 学区の変更はできないという話があったが、通学路の安全や傾斜の問題を考慮、変更しながら、適正規模を維持できないか。
- 教委 小学校については、自由選択制をとっている場合や、幾つかの群の中から選べる場合等がある。北区では、1つの住所について1つの学校が指定されている。その中で、特別な事情がある場合に指定校変更という方法を取っている。この協議会においては、まず学校と学校の統合を考えていただき、それが何かの事情で難しいということがあった場合に、学区の変更ということは考えている。例え

ば、明桜中サブファミリーでは4校から3校という話もしたが、児童数が増えており、学区域を変更することで4校で適正になるという見込みがあったことから4校存続という形を取っている。全国的にもまれな例であるが、学区域についての考え方は難しい面がある。まず、適正規模にするためには、学校と学校を統合して新しい学校を作るということが、原則であることをご理解いただきたい。通学路をたびたび変えることは、児童のことを考えると難しいと考えている。

委員 学区域の変更は難しいということで、統合を検討するとすると、赤羽台西小学校の統合は人数が増える可能性が高く、難しいのではないか。平成29年の推計では、もう何年かすると適正配置の条件になっている19人以下の学年というのは、八幡小の6年生だけになる。場合によってはこの先、このまま推計値が上がれば平成35年位には19人以下の学年はなくなる可能性が高い。先の状況が見えるところまで、この協議そのものを延期するのが妥当ではないか。

教委 補足させていただきたい。学校規模には五つの分類があるが、今考えていただきたいのは三つの分類である。適正規模の学校、これは12クラスから18クラスの学校。また、3番目に当面存続規模未満の学校、1学年1クラスで、その中に19人以下の学級が2学年あるという学校。このブロックについては、何らかの適正配置を行う。さらに、当面存続規模は、ある学年は2学級あるが、ある学年は1学級という学校、このブロックについては将来的に適正規模を目指す。八幡小学校については、今回初めて、当面存続規模未満から当面存続規模になる見通しが立ったということをご理解いただきたい。

委員 今後、URの住宅が建ってくることや西五丁目に公務員住宅ができるというような情報もある、この先が分からない状況で適正配置はやるべきではないのではないか。多数決で決められないか。

教委 本協議会は適正配置について協議する場であるので、多数決はそぐわないかと考えている。皆様の意見をもう一度教育委員会に持ち帰らせていただきたい。



- 委員 街が変わっていく中で、結論を出せないのではないかと。現協議会委員の希望として、適正配置をこういうふうにやりたいとか、やっぱり3校でないと嫌だとか、そういう意見を伺いたい。
- 委員 今までそういう意見は一切ない。4校から3校にするという案が教育委員会から示された。
- 委員 他地区の適正配置について現状を整理して行っていると皆さん色々な会長から聞いている。この桐ヶ丘中サブファミリーブロックについても、去年まで八幡小学校が減少傾向で、やむなしという期間もあった。ただ、今年になってから人数が増えたことや、不確定要素が増えてきた現状を踏まえ、今後のことを考えていくという流れになっている。
- 教委 これは教育委員会のこの計画に基づいていた意見を言わせていただいているとお考えいただきたい。当面存続未満の学校を適正規模にすることが目標であり、当時、八幡小学校は当面存続未満だったため、適正配置の検討着手ということから3校案を示した。ただし、学校の統合後、児童が増え、教室が足りなくなる可能性や、地域の計画等も反映しなければならないということで、分かった情報は適宜示すということでこの協議会を進めている。今回は適正配置に向けての3校案について具体的な協議を進め、今後の状況の変化も踏まえ、最終的に3校か4校を決める方向を考えていたが、それが難しいというのが幹事会での皆さんの意見だったため、この協議会に至った。本日は、新しい推計をお示しし、今までの1回、2回目の総括という形で、皆様から意見をいただいた。これについては、一旦持ち帰った上で検討させていただき、次回またお話をいただきたい。次回については、その内容により、幹事会もしくは協議会を年度内には必ず行いたい。

## ● 報告事項

### (1) 協議結果の周知について

- ・協議会だよりを発行し、町会・自治会の回覧板、掲示板によりお知らせする。また、ブロック内の小中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者へ配付するとともに、ブロック内の幼稚園、保育園及び児童館へ掲示を依頼する。
- ・協議会だより等は、北区ホームページに掲載する。

### (2) 今後のスケジュールについて

- ・次回は幹事会もしくは協議会を開催予定。
- ・日程等詳細は、座長・副座長と調整した上で、後日、委員へ連絡する。

## 第4回桐ヶ丘中学校サブファミリーブロック 小学校適正配置検討協議会議事要録

### ● 日時・場所・参加者

- (1) 日時：平成30年2月14日(水) 19時00分～19時20分
- (2) 場所：赤羽北ふれあい館第1ホール
- (3) 出席者：協議会委員26名（総数32名）、傍聴者：7名

### 1 座長開会挨拶

### 2 これまでの協議の経過と協議の打ち切り等について（事務局より一括説明）

- ・ 平成28年6月に桐ヶ丘中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会が設置され、第1回協議会で事務局から北区立学校適正配置計画について説明があり、当面存続規模を下回る小学校（19名以下の学年が複数存在する小学校）が存在するブロックの適正配置の協議を進めてきた。本ブロックでは八幡小学校が当面存続規模を下回っている。
- ・ 平成28年10月の第2回協議会では、通学区域変更による適正配置の可能性について検討し、現状の児童の分布を前提とする限り、適正規模を確保するには八幡小学校の通学区域が広範に及び現実的ではないことを確認した。一方で、今後の地域開発による児童数の増加についての意見を受けて、2回にわたり幹事会を開いたものの、地域開発の詳細が分からない段階での検討は難しいとの意見が多数あり、協議の方向性が定まらなかった。
- ・ 平成29年9月の第3回協議会では、事務局から東京都の最新の児童推計が示され、八幡小学校が適正規模には至らないものの初めて当面存続規模を確保する見込みが出たとの説明があった。また、UR用地に計1300戸程の集合住宅が建設される予定に加え、新たに、国が赤羽西5丁目に官舎200～300戸の建設計画の検討に着手しているが、いずれも詳細が未だ分からないとの説明があり、適正配置の協議に対して慎重な意見が大勢を占めた。
- ・ 本日の第4回協議会では、前回協議会での意見や、計画で目安とする協議期間の2年を迎える中、地域開発の詳細は現状で何年後に分かるという見込みも立たないことなども踏まえ、事務局からここで協議を一旦終了する提案があった。
- ・ 事務局の提案に対する質疑の後、協議の終了を承認した。なお、今後については、地域開発や児童数の動向を注視しつつ、適切に対応するとした。

【詳細は次頁のとおり】

### 3 正副座長閉会挨拶

## ● 発言内容

事務局	<p>次第に入る前に、3点、報告と確認をする。</p> <p>1点目は、現在、26名の委員が参加している。本協議会委員総数が32名のため、本協議会の定足数である過半数を満たしているため、協議会が有効に成立していることを報告する。</p> <p>2点目は、議事要録の作成のため、前回同様、会議内容を録音する。</p> <p>3点目は、事前送付資料の確認として「本日の次第」とホチキス留めの「第4回桐ヶ丘中学校サブファミリーブロック小学校適正配置検討協議会資料」の2点である。資料1及び2については、前回協議会で配付をしたもの。資料3の傍聴人からの意見については、示したとおりである。</p>
各委員	(資料の不足なし)
座長	それでは、次第の2番「これまでの協議の経過について」及び次第の3番「協議の打ち切り等について」について、事務局から一括して説明を願いたい。
事務局	<p>本協議会は、北区立学校適正配置計画に基づいて設置されたものである。北区では、児童数の減少に伴う学校の小規模化に対し、学校の適正規模及び適正配置のあり方について審議会を設置し、その答申に基づく計画案を作成し、パブリックコメント、議会報告を経て本計画を平成24年2月に策定した。この過程では、小規模校のメリット・デメリットなどを確認している。その上で、適正規模の確保により、子どもたちの人間関係の広がりや多様な教育指導の展開、柔軟かつ強固な学校運営など、子どもたちにより良い教育環境が提供できるよう、簡単に申し上げると、クラス替えができるような学校の規模を「適正規模」とし、最終的には北区の全ての学校が適正規模を確保することを目標としている。</p> <p>なお、本計画では、平成30年度までの計画期間中に、当面存続規模を下回る小学校、具体的には19名以下の学年が複数存在する小学校が存在するサブファミリーブロックの適正配置を進めることとしている。桐ヶ丘中学校サブファミリーブロックでは八幡小学校が当面存続規模を下回っており、本協議会での協議をこれまで行ってきたところである。協議の期間は計画の目安は2年であるが、多少の前後はあるということで協議を始めた。ブロック内の学校数は東京都の教育人口等推計や北区の人口統計による長期推計を基に、たたき台として3校でこれまで協議を進めてきた。</p>

事務局

平成28年6月の第1回協議会では、委員から通学区域変更による適正配置の可能性について意見があり、これを踏まえ、平成28年10月の第2回協議会において、通学区域を変更した場合の児童数の動向について、具体的な資料を事務局から示し、検討した。検討の結果、現状の児童の分布を前提とする限り、適正規模を確保するには八幡小学校の通学区域が広範に及び現実的ではない等の理由から、通学区域の変更による適正規模の確保は、困難であることを確認した。一方で、今後の地域開発による児童数の増加について意見があった。

これらを受けて、今後の協議の論点整理と資料の確認のための幹事会を開催した。幹事会では、事務局として、北区立学校適正配置計画では、最終的には適正規模の確保を目標としながら、少なくとも全ての小学校が当面存続規模以上を確保することが必要であるとしている。従って、地域の児童が増加することは想定されるものの赤羽台西小学校の建て替えも視野に入れての適正配置の協議を行い、地域開発の詳細が分かった段階で通学区域の変更についても協議する提案を行った。しかし、多数の幹事から、地域開発の詳細が分からない段階での検討は難しいのではないか等の意見があり、2回にわたり開いた幹事会でも論点の整理がつかなかった。

昨年9月の第3回協議会では、事務局から東京都の最新の児童推計とUR都市再生機構から提供された地域開発の動向を示し、資料について説明した。まず、児童推計では、今回の推計で八幡小学校が適正規模に至らないものの初めて当面存続規模を確保する見込みが出たことを説明した。次に、地域開発の動向については、UR用地に計1300戸程の集合住宅が建設される予定に加え、新たに、国が赤羽西5丁目に官舎200～300戸の建設計画の検討に着手しているが、いずれも未だ詳細が分からないことを説明したところ、各委員から、適正配置の協議に対して多くの慎重な意見があった。

これを踏まえ、教育委員会から協議について一旦の終了を提案する。理由としては、最新の東京都による教育人口等推計で八幡小学校が適正規模に至らないものの初めて当面存続規模を確保する見込みが出たことや、計画で目安とする協議期間の2年を迎える中、整備が予定される集合住宅の詳細が未だに明らかになっていないことなどから、適正配置に対して慎重な意見が大勢を占めたことである。なお、今後については地域開発や児童数の動向を注視しつつ、適切に対応する。

座長

事務局の説明について、質問・意見はないか。

各委員	(質問・意見なし)
座 長	もう一度確認するが、特にないか。
各委員	(質問・意見なし)
座 長	なければ本協議会の協議は本日をもって打ち切りとしたいと思うが、いかがか。異議ある者は挙手願いたい。
座 長	挙手がないようなので、賛成する者は挙手願いたい。
各委員	(挙手多数)
座 長	挙手多数のため、協議の打ち切りを決定する。事務局から説明は何かあるか。
事務局	只今、協議の打ち切りをご決定いただいた。協議会設置要綱に基づき、協議会を解散する。
	(この後、正副座長と教育委員会より協議の終了にあたって挨拶があった)
座 長	それでは、本日の協議会を終了する。

※協議結果の周知について

- ・協議会だよりを発行し、町会・自治会の回覧板、掲示板によりお知らせする。また、ブロック内の小中学校の児童及び生徒を通じて、全保護者へ配付するとともに、ブロック内の幼稚園、保育園及び児童館へ掲示を依頼する。
- ・本日の協議会の議事要録及び協議会だよりは、北区ホームページで公開する。